

## 玉来ダム、吉野瀬川ダム、河内川ダム、吾妻川上流総合開発に関する国土交通省の対応方針

ダム名	検討主体	検討主体の報告		国土交通省の 対応方針	対応方針理由
		対応方針等	その理由等		
玉来ダム	大分県	継続	・コスト、実現性等から現計画(玉来ダム案)が優位であるため	<b>継続</b> (補助金交付を継続)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、現計画案(玉来ダム案)が優位であり、検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。
吉野瀬川ダム	福井県	継続	・コスト、実現性等から現計画(吉野瀬川ダム案)が優位であるため	<b>継続</b> (補助金交付を継続)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案(吉野瀬川ダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画案(吉野瀬川ダム案)が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。
河内川ダム	福井県	継続	・コスト、実現性等から現計画(河内川ダム案)が優位であるため	<b>継続</b> (補助金交付を継続)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案(河内川ダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画案(河内川ダム案)が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。
吾妻川上流総合開発	関東地方整備局	中止	・現計画(ダム方式)はコスト面、技術的な課題から進捗する見込みがないため	<b>中止</b> (平成23年度をもって)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、「中間とりまとめ」(※1)についてのパブリックコメントを行った際に有識者会議が示した考え方(※2)に沿って検討されたものであると認められる。社会経済情勢の変化等を踏まえた検討結果に基づく検討主体の対応方針(案)「中止」は妥当であると考えられる。

※1 「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)

※2 社会情勢の変化等により、検証主体自らが検証対象ダムを中止する方向性で考えている場合には、従来からの手法等によって検討を行うことができる。